# 会員の皆さまを支援します

# 会員の皆さまの「困った!?」に応えます!

#### 土地改良区で

- ●新たな事業展開に対応したい
- ●役職員の資質向上を図りたい
- ●政策や事業等の啓発・普及をしてほしい
- ●法改正等に対応した運営を行いたい



- ●土地改良区役職員研修会
- ●土地改良区連絡会議
- ●十地改良区地域連絡会議
- ●研修会への職員派遣 等

### 土地改良区で

- ●施設管理に起因する事故に備えたい
- ●清掃作業時のもしもの事故に備えたい
- ●自然災害·火災等による損害に備えたい
- ●賦課金徴収後の盗難・紛失等に備えたい









#### 各種保険の加入促進

- ●施設所有(管理)者賠償責任保険
- ●団体総合生活補償保険
- ●普通火災保険
- ●行事参加者保険
- ●運送保険 等

#### 土地改良区の

- ●運営資金を低金利で借りたい
- ●事業負担金の利子軽減を図りたい
- ●土地改良区運営資金等円滑化事業
- ●農家負担金軽減支援対策事業

#### 土地改良区を

- ●合併・解散・合同事務所化したい
- ●土地改良区組織機能強化対策

#### 土地改良区で

- 複式簿記を導入したい
- ●会計に関する研修を受けたい
- ●会計に関する相談をしたい







●複式簿記会計に関する相談

#### 土地改良区で

- ●土地改良施設の管理や更新等について 困っていることがある
- ●組織運営上のことを相談したい







●土地改良相談

土地改良区育成強化対策事業等を活用し、会員の皆さまを支援いたします。

## ●土地改良区の運営資金等を低金利で借り入れたいときは・・・

#### ・土地改良区運営資金等円滑化事業(本会独自の事業)

土地改良区の運営資金や土地改良事業の負担金にかかる「つなぎ融資」を行う事業です。

〔ポイント〕

○借入期間:本会の当該年度内 ○令和3年度貸付利率:年利0.302%の予定

〇貸付上限額:2,000万円

#### ●土地改良事業負担金の利子を軽減したいときは・・・

#### ·水田·畑作経営所得安定対策等支援事業(農家負担金軽減支援対策事業の一環)

目標年度までに、担い手農地利用集積率が一定割合以上となることを要件に、水田・畑作経営 所得安定対策等支援資金を貸し付ける事業です。

平成6年度以降に採択された、農家負担のある土地改良事業地区が対象。担い手育成農地集積 事業の対象事業は、対象外です。

〔ポイント〕

○貸付限度額:事業の農家負担額の5/6 ○償還期限:25年以内(据置期間を含む)

 ○据置期間:10年以内
 ○償還方法:均等年賦償還

 ○貸付利率:無利子
 ○認定期間:令和7年度まで

#### ・農地有効利用推進支援事業(農家負担金軽減支援対策事業の一環)

農地耕作条件改善事業実施地区で、担い手への農地利用集積が8割以上となる地区を対象に、 償還利子等の助成を行う事業です。

#### 〔事業費助成型〕

○助成対象:土地改良区,農業協同組合,農業法人等 ○助成額の限度:受益者負担金の償還利子相当額の5/6

〔一括前払金助成型〕

〇助成対象:農地中間管理機構等

○助成額の限度:土地改良事業償還金等債務のある農地の出し手に対する,賃料の一括前払金

の借入資金に係る償還利子相当額

#### ●不慮の事故に備えたいときは・・・

保険の種類	内 容	加入者	契 約 者
農業用用排水路等の 施設所有(管理)者賠償責任保険	土地改良施設の安全管理の不備に起因 した事故による損害賠償等に備えます	市町村・土地改良区	市町村・土地改良区
団体総合生活補償保険(標準型)	土地改良施設の管理に従事する人(水 守り人等)の事故に備えます	市町村・土地改良区	市町村・土地改良区
普通火災保険	火災,落雷,風災等による土地改良施 設・機械に対する損害に備えます	市町村・土地改良区	市町村・土地改良区
土地改良施設清掃作業中の 行事参加者保険(草払い等)	土地改良施設での清掃作業中の事故に 備えます	会員土地改良区	水土里ネット鹿児島
マネー包括保険(運送保険) (有価証券・貨紙幣類運送保険)	賦課金の保管中や輸送中の盗難や火災 等による損害に備えます	会員土地改良区	水土里ネット鹿児島



問い合わせは、総務部管理課または最寄りの事務所・支部まで